

汚水浄化装置に関する事項

改正要領

海洋汚染防止のための構造及び設備規則検査要領

改正事項

汚水浄化装置に関する事項

改正理由

MARPOL 条約附属書 IV において、船舶からの汚水による汚染防止に関する要件が規定されており、汚水浄化装置の性能基準については、IMO のガイドラインによることとなっている。

2012 年 10 月に開催された IMO 第 64 回海洋環境保護委員会 (MEPC64) において、汚水浄化装置の性能基準を規定するガイドラインの改正が決議 MEPC.227(64)として採択された。

今般、決議 MEPC.227(64)に基づき関連規定を改めた。

改正内容

汚水浄化装置の性能基準を規定する IMO ガイドラインの参照番号を改めた。